

川越市立川越第一中学校 部活動に係る活動方針

令和6年4月

◆活動の基本方針

- ・学習活動と部活動との両立を目指して、学校生活の充実を図る。
- ・計画的で効果的な活動の実践を通して、生徒の心身の健康の増進を図る。

◆指導体制の整備について

- ・各部の顧問は、年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会・コンクール等の日程等）並びに毎月の活動計画を作成し、校長に提出する。
- ・校長は、毎月の活動計画等により各部の活動内容を把握し、生徒が安全に活動を行い、教職員の負担が過度とならないよう、適宜、指導を行う。
- ・生徒や教員の数を踏まえ、指導内容の充実、生徒の安全確保、教員の勤務時間管理等の観点から円滑に部活動を実施できるよう、適正な数の部活動を設置する。

◆具体的な活動の進め方について

- ・校長及び部顧問、部活動サポーター等は、部活動の実施に当たり、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- ・部顧問は、生徒とコミュニケーションを十分に図り、生徒がバーンアウトすることなく、それぞれの目標を達成できるよう、休養を適切に取りつつ、短時間で効果が得られる指導を行う。
- ・夏季の活動時において高温注意情報が発表されているような場合は、活動の中止も含め、活動時間の設定を工夫するとともに、休憩時間や適切な休憩場所の確保等について、十分に配慮する。「熱中症予防にかかる川越市立小・中学校の活動方針について」を参考にする。

◆適切な休養日の設定

(1) 部活動の活動時間

- ・ 平日の活動時間は、1日2時間程度とする。
- ・ 長期休業期間を含む学校の休業日は、1日3時間程度とし、原則として午前中または午後の活動とする。

(2) 適切な休養日等の設定

- ・ 学期中は、平日に1日及び週末（土曜日・日曜日）に1日以上の休養日を設ける。週末に大会等があった場合には、休養日を他の日に振り替えることができる。
- ・ 長期休業中の休養日の設定は、原則として学期中に準じた扱いを行う。
- ・ 夏季休業日及び冬季休業日には、少なくとも5日間以上の連続した休養期間を設ける。
- ・ 学校閉庁日には部活動は行わないものとする。

◆大会コンクールの参加

- ・ 運動部の大会※1や、吹奏楽部の吹奏楽コンクール等※2が計画されている場合、その大会等の2週間前より、校長の承認により、例外として、週末に休養日を設けずに活動することができる。ただし、生徒の健康面等を考慮し、その大会等終了後に休養日を設けるなど、適切に対応する。
- ・ 練習試合やその他の大会等への参加については、生徒の健康状態や技能等の状況を踏まえた適切な範囲内とする。また、大会等に参加するに当たっては、校長の承認のもと、部顧問は費用負担や交通手段も含めて保護者に十分な説明を行う。

※1 運動部の大会：学校総合体育大会、新人体育大会、通信陸上大会

※2 吹奏楽コンクール等：埼玉県吹奏楽コンクール、埼玉県アンサンブルコンテスト

◆部活動の運営上の配慮事項

○部顧問の役割と指導

- ・ 部活動の目標及び指導方針を踏まえ、年間・月間活動計画等を作成し、活動計画に基づいた運営や指導を行う。
- ・ 活動方針や活動計画等を保護者へ知らせ、共通理解のもと、運営に努める。
- ・ 言動に充分配慮し、体罰防止に努める。
- ・ 部活動を生徒が自主的・自発的に運営していくために、部会（ミーティング）を開催し、目標を立て、計画を練り、活動を振り返る場を設ける。